

福祉系システム標準化対応に係る情報提供依頼(RFI)実施要領

熊本市 総務局 デジタル部 システム推進課

1 背景と目的

令和3年度(2021年度)通常国会にて「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立し、対象業務について、国が定める標準仕様に適合した情報システム(以下「標準準拠システム」という。)の利用が地方公共団体に義務付けられたことを受け、本市の対象業務においても標準準拠システムへの移行を順次進めているところです。

本件は、標準化対象外業務も含めた福祉系システムの標準準拠システムへの移行にあたり、「令和11年(2029年)1月までに標準化対応を完了するための移行方針の検討」及び、「パッケージシステムとの適合性の向上」に向けて、要件の整理、及び移行における課題の把握を目的として、情報提供依頼を行うものです。

2 実施手順・スケジュール

今回の情報提供依頼に係る実施手順及びスケジュールは次のとおりです。ただし、スケジュールについては事前に通知をしたうえで、変更することがあります。

(1) 情報提供依頼(RFI)資料等の交付申請

令和7年(2025年)8月6日(水)17時まで

(2) 質問事項の受付

令和7年(2025年)8月8日(金)17時まで

(3) 質問事項への回答予定

令和7年(2025年)8月18日(月)まで

(4) 情報提供依頼回答書の提出

令和7年(2025年)8月25日(月)17時まで

(5) 情報提供依頼回答書に対する質問

令和7年(2025年)8月26日(火)から8月27日(水)まで

※回答書に関する質問事項がある場合には、この期間内に、メール・電話にて確認させていただく場合があります。また、内容によりヒアリングが必要と判断した場合には、この期間内で日程調整をお願いします。

3 情報提供依頼資料等交付申請及び資料の交付について

情報提供依頼資料等の交付申請については、以下の要領をお願いします。

(1) 申請の締切は、令和7年(2025年)8月6日(水)17時までです。

(2) 申請は、【様式1】福祉系システム標準化対応に係る情報提供依頼(RFI)資料等交付申請書を記入し、電子メールにて本市までお送りください。その際、電子メールの件

名(題名)は「【熊本市】福祉系システム標準化対応に係る情報提供依頼(RFI)資料の交付申請(貴社名)」としてください。

- (3) 電子メール送信後、「9 連絡先等」まで到着確認の連絡をお願いします。
- (4) 情報提供依頼資料は、【様式1】福祉系システム標準化対応に係る情報提供依頼(RFI)資料等交付申請書の「連絡先」に記載されている電子メールアドレスに送付します。

4 情報提供依頼についての質問

情報提供依頼回答書作成についての質問は、以下の要領をお願いします。

質問に対する回答書は、令和7年(2025年)8月18日(月)までに回答予定です。

- (1) 質問の締切は、令和7年(2025年)8月8日(金)17時までです。
- (2) 質問は、【様式2】質問書に記入し、電子メールにて本市までお送りください。その際、電子メールの件名(題名)は「【熊本市】福祉系システム標準化対応に係る情報提供依頼問い合わせ(貴社名)」としてください。
- (3) 電子メール送信後、「9 連絡先等」まで到着確認の連絡をお願いします。
- (4) 来庁又はお電話による質問に対してはお答えできかねますので、ご了承ください。
- (5) 情報提供基準の均質化を図る観点から、各社から頂いた質問事項とその回答については、本市で集約し、情報提供依頼に参加している各業者のご担当者様あてに電子メールにてお送りします。

5 情報提供依頼回答書作成要領

(1) 情報提供依頼回答書のサイズ及び様式

ア 情報提供依頼回答書は指定様式(下記、【様式一覧】を参照。)を除き、A4用紙(縦・横書き等は自由)とします。ただし、図面等でA4に収まらない場合はA3をご利用いただいても構いません。

イ 電子データは、Word、Excel、Power Point、Acrobat Reader のいずれかのソフトにて開くことのできるもので作成してください。なお、指定様式については Word、Excel で作成してください。

(2) 注意事項

ア 貴社からの情報提供依頼回答書は、検討するにあたりモノクロコピーを行います。色によって意味内容が異なるような記述は、できるだけ避けてください。

イ 用語、表現は一般的に使用されているものを用い、可能な限り、システム管理業務経験のない一般職員でも理解可能な平易な表現を使用してください。専門用語を使用しなければ説明できない場合には、注釈をつけてください。

ウ 貴社独自の運用ツール・製品等を用いる場合には、平易な表現による注記をつけてください。

(3) 提出部数

ア ウィルススキャン実施済み電子データを記録した DVD-ROM もしくは CD-ROM を1枚提出してください。

6 情報提供依頼回答書の提出

情報提供依頼回答書の提出にあたっては、以下の要領で受け付けます。

- (1) 情報提供依頼回答書は、令和7年(2025年)8月25日(月)までに、来庁もしくは郵送での提出をお願いします。ただし、郵送の場合は令和7年(2025年)8月25日(月)17時必着で郵送してください。
- (2) 情報提供依頼回答書は、来庁、郵送いずれの場合においても、令和7年(2025年)8月25日(月)17時までに電子メールにて電子データ(ウィルススキャンを実施の上、パスワード付き圧縮をお願いします。)での提出をお願いいたします。その際、電子メールの件名(題名)は「【熊本市】福祉系システム標準化対応に係る情報提供依頼回答書提出(貴社名)」としてください。

7 情報提供依頼回答書に対する質問

提出していただいた情報提供依頼回答書につきましては、熊本市職員及び本情報提供依頼に関する支援を受託している受託業者にて点検させていただき、その内容について質問(ヒアリング)をさせていただくことがあります。

- (1) ヒアリングが必要となった場合には、令和7年(2025年)8月26日(火)から8月27日(水)までの期間内の本市の指定した日時に熊本市役所内もしくは熊本市が指定する場所にて行います。なお、Teams等のオンライン会議で実施する可能性もあります。
- (2) ヒアリングに要する時間は1回2時間程度を予定しています。
- (3) ヒアリングの日時及び場所については、令和7年(2025年)8月25日(月)までに貴社ご担当者様までメールにてご連絡いたします。都合が合わない場合は、再調整させていただきます。

8 注意事項

- (1) 情報提供依頼は標準準拠システムの市場動向や開発事業者の対応状況等の各種情報を得るための手段としており、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
- (2) 情報提供依頼に対して、どのような回答がなされても将来の標準準拠システム導入業務委託を約束するものではありません。
- (3) 情報提供依頼回答書及び付随資料の返却はいたしかねますのでご了承ください。
- (4) 熊本市に提出された情報提供依頼回答書及び付随資料については、公文書として取り扱われます。(熊本市情報公開条例(平成10年4月1日制定 条例第33号)に基づき、不開示情報(第7条)でない限り開示の請求があった時は開示の義務があります。)そのため、これらの書類については、機密情報とはいたしません。また、第三者に利用さ

れた場合でも熊本市は一切の責任を負いかねます。

- (5) 情報提供依頼回答書及び付随資料に貴社の利益を害するもの等の情報が含まれている場合には、当該記載個所に機密扱いであることを明記してください。その場合、不開示情報となるため、情報を取り扱うのは、熊本市職員と本調達に関する支援を受託している受託業者に限ります。他の地方公共団体や他社への配布が必要な場合には事前に別途協議を行います。
- (6) 情報提供依頼回答書の内容については、必要に応じて無償で熊本市における標準標準システムへの導入検討等に利用させていただきます。
- (7) 情報提供依頼回答書の作成及びヒアリングにかかる費用は、全て貴社にてご負担ください。
- (8) 情報提供依頼に回答するにあたり知り得た熊本市に関する事項については、将来においても一切他に漏らさないでください。
- (9) 本情報提供依頼に関する支援を受託している受託業者とは、秘密保持を含んだ契約を締結しております。

9 連絡先等

【情報提供依頼 (RFI) 資料等交付申請書・質問書・情報提供依頼回答書の提出先】

熊本市 総務局 デジタル部 システム推進課

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市役所本庁舎3階

担当者 : 大宮・徳永・平井

電話番号 : 096-328-2050

電子メールアドレス:systemsuishin@city.kumamoto.lg.jp

(大宮・徳永・平井あて)

10 その他

【本情報提供依頼に係る支援の受託業者】

ITbook 株式会社 熊本事務所

〒860-0806

熊本市中央区花畑町1-7

MY 熊本ビル 4 階

電話番号 : 096-312-2838

【様式一覧】

様式 1_福祉系システム標準化対応に係る情報提供依頼 (RFI) 資料等交付申請書

様式 2_質問書

様式 3.1_情報提供依頼回答書(本文)

様式 3.2_情報提供依頼回答書(機能要件一覧)

様式 3.3_情報提供依頼回答書(見積書)

以上